

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日邦産業株式会社

【英訳名】 NIPPO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩佐 恭知

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦一丁目10番1号

【電話番号】 052(218)3161 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 三上 仙智

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦一丁目10番1号

【電話番号】 052(218)3161 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 三上 仙智

【縦覧に供する場所】 日邦産業株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町三丁目1番2号)

日邦産業株式会社 関西支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番28-801号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	32,651	29,013	43,494
経常利益 (百万円)	867	169	1,149
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	796	598	550
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	688	1,211	709
純資産額 (百万円)	9,774	8,510	9,813
総資産額 (百万円)	28,656	25,032	27,519
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	88.27	65.71	61.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.1	34.0	35.7

回次	第69期 第3四半期 連結会計期間	第70期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.32	33.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第70期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第69期第3四半期連結累計期間及び第69期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、3つの事業領域の内、モビリティ（自動車部品）と医療・精密機器の2つの事業領域で悪化いたしました。当第3四半期は、各国政府による経済対策等により力強さには欠けるものの経済活動に持ち直しの動きがみられましたが、依然として同感染症の再拡大や長期化する懸念があることから、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、足元の受注回復への対応とあわせ、「中期経営計画2022」の基本方針として設定したテーマ（「差別化技術とコスト競争力を磨く」「新たなビジネスモデルの構築に挑戦する」）を実現するための各実行戦略に取り組んできました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は29,013百万円（前年同期比11.1%減）、営業利益は325百万円（前年同期比68.0%減）、経常利益は169百万円（前年同期比80.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は598百万円（前年同期は796百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

・エレクトロニクス

電子部品及び住宅設備の関連メーカーに対して、専門商社として、またファブレスメーカーとして、高機能材料、加工部品、治具及び機器等を国内外で販売しております。

当該事業の当第3四半期連結累計期間の業績は、自動車用電子部品の関連部材と住設部材の内、水回り配管の関連部材の受注が減少しましたが、スマートフォン関連部材の受注が堅調に推移し、ハイエンド向け配線板材料及びベトナム工場のドライフィルム事業が好調に推移しました。当第3四半期は、購買代行取引の一部が減少しましたが、電子部品の開発用専門設備を販売したこと等が増益の一要因となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は12,886百万円（前年同期比1.0%減）、セグメント利益は814百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

・モビリティ

自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、電子制御関連部品を核とした樹脂成形品及び同組立品を国内外で製造・販売しております。

当該事業の当第3四半期連結累計期間の業績は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車・自動車部品メーカーの減産影響を受け、国内外ともに自動車部品の受注が減少しました。当第3四半期は、引き続きアセアン地域においては、当該減産の影響を受けておりますが、国内の受注状況は、昨年度の受注水準にまで回復しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は11,620百万円（前年同期比15.6%減）、セグメント利益は270百万円（前年同期比60.3%減）となりました。

・医療・精密機器

オフィスオートメーション、デジタルイメージング、医療機器等の関連メーカーに対して、樹脂成形品の製造及び販売を国内外で展開しております。

当該事業の当第3四半期連結累計期間の業績は、タイ（コラート）工場で受託生産している医療機器のディスプレイ部品等の受注は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるプリンターメーカーの減産影響を受け、その関連部品の受注が減少しました。当第3四半期は、引き続きタイ（コラート）工場とフィリピン工場において、当該減産の影響を受けておりますが、ベトナム工場の受注状況は、昨年度の受注水準にまで回復しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は4,150百万円（前年同期比22.1%減）、セグメント損失は89百万円（前年同期は201百万円のセグメント利益）となりました。

・その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社の研磨用キャリア事業等で構成していません。

当該事業の業績は、研磨用キャリアの主要顧客である設備メーカーの生産調整による影響等を受ける中で推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は591百万円（前年同期比17.5%減）、セグメント利益は60百万円（前年同期比43.3%減）となりました。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて745百万円減少し13,864百万円となりました。これは商品及び製品が240百万円増加したものの、現金及び預金が710百万円、受取手形及び売掛金が210百万円減少したことなどが主な要因となっております。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,742百万円減少し11,167百万円となりました。これは建物及び構築物（純額）が624百万円、建設仮勘定が533百万円、機械装置及び運搬具（純額）が388百万円減少したことなどが主な要因となっております。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて2,487百万円減少し25,032百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて287百万円減少し11,708百万円となりました。これは短期借入金が97百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が126百万円、未払金及び未払費用の減少等により、その他流動負債が98百万円、リース債務が81百万円、未払法人税等が64百万円減少したことなどが主な要因となっております。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて896百万円減少し4,813百万円となりました。これは長期借入金が496百万円、割賦未払金の減少等により、その他固定負債が229百万円、リース債務が172百万円減少したことなどが主な要因となっております。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて1,184百万円減少し16,521百万円となりました。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,302百万円減少し8,510百万円となりました。これは利益剰余金が689百万円、為替換算調整勘定が658百万円減少したことなどが主な要因となっております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は2百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,127,338	9,127,338	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	9,127,338	9,127,338		

(注) 2020年11月16日をもって、当社株式は名古屋証券取引所市場第二部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		9,127,338		3,137		1,019

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,103,800	91,038	
単元未満株式	普通株式 4,438		
発行済株式総数	9,127,338		
総株主の議決権		91,038	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株(議決権55個)含まれております。
- 2 単元未満株式数には当社所有の自己株式33株が含まれております。
- 3 単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日邦産業株式会社	愛知県名古屋市中区錦 一丁目10番1号	19,100		19,100	0.21
計		19,100		19,100	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,332	3,622
受取手形及び売掛金	6,013	1 5,803
電子記録債権	1,407	1 1,377
商品及び製品	1,257	1,497
仕掛品	338	333
原材料及び貯蔵品	713	696
未収入金	393	340
その他	157	197
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	14,609	13,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,767	9,044
減価償却累計額	4,792	4,693
建物及び構築物（純額）	4,975	4,350
機械装置及び運搬具	9,776	9,261
減価償却累計額	7,382	7,255
機械装置及び運搬具（純額）	2,394	2,006
工具、器具及び備品	965	951
減価償却累計額	690	738
工具、器具及び備品（純額）	275	212
土地	1,798	1,703
建設仮勘定	793	259
有形固定資産合計	10,236	8,533
無形固定資産		
その他	115	112
無形固定資産合計	115	112
投資その他の資産		
投資有価証券	1,353	1,350
退職給付に係る資産	27	10
繰延税金資産	10	7
その他	1,179	1,166
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	2,558	2,522
固定資産合計	12,910	11,167
資産合計	27,519	25,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,178	1 7,156
短期借入金	2 1,632	2 1,729
1年内返済予定の長期借入金	774	648
リース債務	370	288
未払法人税等	94	29
賞与引当金	303	309
その他	1,643	1,544
流動負債合計	11,996	11,708
固定負債		
長期借入金	2,217	1,720
リース債務	507	335
繰延税金負債	432	405
再評価に係る繰延税金負債	2	2
退職給付に係る負債	1,560	1,558
資産除去債務	122	153
その他	867	637
固定負債合計	5,710	4,813
負債合計	17,706	16,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,137	3,137
資本剰余金	612	612
利益剰余金	5,065	4,375
自己株式	12	12
株主資本合計	8,803	8,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26	57
土地再評価差額金	5	5
為替換算調整勘定	1,056	398
退職給付に係る調整累計額	80	66
その他の包括利益累計額合計	1,008	395
非支配株主持分	1	1
純資産合計	9,813	8,510
負債純資産合計	27,519	25,032

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	32,651	29,013
売上原価	27,956	25,393
売上総利益	4,695	3,620
販売費及び一般管理費	3,677	3,294
営業利益	1,017	325
営業外収益		
受取利息	13	6
受取配当金	18	22
スクラップ売却益	24	17
受取補償金	-	33
その他	35	25
営業外収益合計	91	105
営業外費用		
支払利息	182	128
電子記録債権売却損	9	8
為替差損	28	70
その他	20	53
営業外費用合計	240	261
経常利益	867	169
特別利益		
固定資産売却益	15	6
投資有価証券売却益	45	-
事業譲渡益	53	-
その他	7	-
特別利益合計	121	6
特別損失		
固定資産処分損	10	139
投資有価証券売却損	0	-
事業整理損	37	596
特別損失合計	47	736
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	941	560
法人税、住民税及び事業税	162	79
法人税等調整額	88	42
法人税等合計	250	37
四半期純利益又は四半期純損失()	691	598
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	104	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	796	598

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	691	598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	31
為替換算調整勘定	27	658
退職給付に係る調整額	23	13
その他の包括利益合計	2	613
四半期包括利益	688	1,211
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	796	1,211
非支配株主に係る四半期包括利益	107	0

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した会計上の見積りの仮定は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の可能性や収束時期が見通せない状況が継続していることから、変更していません。

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業を実施したことにより支給した休業手当等について雇用調整助成金等の特例措置の適用を受け、助成金の支給額67百万円を販売費及び一般管理費並びに当期製造費用から控除しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形及び四半期連結会計期間末日確定期日現金決済の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	- 百万円	26百万円
電子記録債権	- 百万円	49百万円
支払手形及び買掛金	- 百万円	213百万円

2 当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,250百万円	2,250百万円
借入実行残高	1,371百万円	1,381百万円
差引額	878百万円	868百万円

(四半期連結損益計算書関係)

事業整理損

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

連結子会社であるFNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.における製造事業の撤退を決定したことに伴う損失であり、その内訳は、固定資産の減損損失537百万円及び特別退職金58百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,017百万円	1,005百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2019年6月24日付で、資本準備金を344百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付でその他資本剰余金を344百万円減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

また、2019年11月25日付で連結子会社であるFNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.の株式を非支配株主から追加取得し、資本剰余金が406百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91	10.00	2020年3月31日	2020年6月25日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	エレクトロ ニクス	モビリティ	医療・ 精密機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,017	13,757	5,316	32,090	560	32,651	-	32,651
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	13	13	27	155	182	182	-
計	13,017	13,770	5,329	32,117	716	32,834	182	32,651
セグメント利益	762	681	201	1,645	107	1,752	735	1,017

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研磨用キャリア事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 735百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 701百万円等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	エレクトロ ニクス	モビリティ	医療・ 精密機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,855	11,579	4,143	28,578	435	29,013	-	29,013
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30	40	6	78	155	234	234	-
計	12,886	11,620	4,150	28,656	591	29,247	234	29,013
セグメント利益又は セグメント損失()	814	270	89	995	60	1,056	731	325

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研磨用キャリア事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 731百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 700百万円等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「モビリティ」セグメントにおきまして、メキシコ製造事業の撤退を決定したことに伴い、固定資産の減損損失が537百万円発生しております。

なお、四半期連結損益計算書においては、特別損失の事業整理損に含めて計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	88円27銭	65円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	796百万円	598百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()	796百万円	598百万円
普通株式の期中平均株式数	9,017千株	9,108千株

- (注) 1 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されているE-Ship信託口に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- また、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間90千株、当第3四半期連結累計期間 - 千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 2月12日

日邦産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日邦産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日邦産業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。